

☆みつけ☆

商工会通信 2012年2月

見附商工会 見附市本町1-4-41 TEL 62-1365 FAX 63-1656
今町支所 見附市今町1-20-16 TEL 66-2267 FAX 66-2998

ホームページアドレス <http://www.mitsuke.or.jp/>



見附商工会新春企業交流会

総勢230名の参加により、盛大に開催

去る1月30日(月)、ホテルつるやにおいて、久住市長、早川県議会議員、高井県産業労働観光部長、岩村県商工会連合会長はじめ多数のご来賓



の方々をお招きし、会員多数の参加により新春企業交流会を開催。昨年に引き続き、繊維関係企業及び鉄工関係企業からも多くの参加をいただき、総勢230名余の参加により、新春の幕開けに相応しく盛大に開催することができました。

関口会長は、「先の読めない難局を切り拓くには、自力で切り抜けていく強い意志のもと企業経営の正しい道筋を見つけ出して、困難に立ち向かい、自分の企業は自分で守るという揺るぎない精神力が必要である。」と挨拶。

続いて、ご来賓を代表して、久住市長、早川県議会議員よりご挨拶を頂戴し、産業振興をはじめとする商工会事業に対して熱いエールをいただきました。

今回のメインイベントは、泉田裕彦新潟県知事による新春特別講演会です。「新春講話」と題し、新潟県の経済動向とあるべき金融・経済財政政策についてご講演いただき、参加者一同、泉田知事の講演に熱心に耳を傾けました。

見附市よりお知らせ 「スマート ウェルネス みつけ」 推進のための条例制定に伴うパブリックコメントを実施します

見附市は重点事業のひとつに「スマート ウェルネス みつけの推進」を位置付け、「健幸」を中核としたまちづくりをすすめています。このスマート ウェルネス みつけを市民の皆様から理解していただく一環として、二つの条例の制定を準備しており、パブリックコメントを実施します

「見附市健幸基本条例」「見附市歩こう条例」

【公開および意見提出期間】2月8日(水)～2月28日(火)

【詳細内容公開場所】市役所3階企画調整課、ネーブルみつけ、各公民館、図書館、ふぁみりあ、アルカディア、市ホームページ

【提出方法】住所、氏名(法人の場合は名称、代表者の氏名、事業所の所在地)、電話番号を記入し、郵便、FAX、電子メールまたは持参で提出

【提出先】見附市役所企画調整課 〒954-8686 見附市昭和町2丁目1番1号 FAX(63)1006 電子メール kikaku@city.mitsuke.niigata.jp

※寄せられた意見の概要や、これに対する市の考え方は広報みつけ、市のホームページに掲載予定です。